

令和元年 第12回 定例教育委員会 議事録

- 1 開催日時 令和元年11月25日（月）午後1時28分～午後2時16分
- 2 開催場所 豊見城市役所 4階 庁議室
- 3 出席者
[委員]
教育長 教育委員3名

[事務局]
教育部長 学校教育課長 生涯学習振興課長 文化課長
文化課文化班長 学校教育課総務班長
- 4 欠席者 なし
- 5 教育長の報告の要旨 別添教育長業務報告
- 6 議題及び議事の要旨 次のとおり
- 7 議決事項
 - ・豊見城市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する訓令の一部を改正する等の訓令について
 - ・伊良波小学校校舎増築工事（建築工事）の請負契約について
 - ・令和3年度文教施策とその予算措置に関する要請事項について
 - ・令和元年度豊見城市一般会計補正予算案（第4号）について
- 8 教育長又は会議において必要と認める事項

第12回定例教育委員会 議事録

<p>教育長</p>	<p>これより第12回定例教育委員会を開催します。 それでは、日程第1 会議録署名委員の指名であります。本日の会議録署名委員に、2番委員、 委員をお願いします。 続いて、日程第2 会期日程ですが、1日としたいと思っておりますがよろしいでしょうか。</p>
	<p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、会期は1日とします。 本日の議題ですが、お手元に配付しております議事日程に沿って進めてまいります。 続いて、日程第3 教育長の業務報告を行います。 教育長の業務報告書をごらんください。 10月27日、第33回豊見城市壮年ソフトボール大会開会式に参加をしております。その後、とみぐすく市老人・婦人・子ども合同運動会にも参加をいたしました。 10月28日、オキナワインターナショナルスクール理事長が表敬訪問に訪れておりました。今回、専修学校として認可を受けたということでしたので、私もその旨対応しております。 10月31日、NAHAハマラソンチャリティー基金贈呈式がありました。市内3活動団体に対しまして、それぞれ10万円ずつ交付されております。 11月3日、ゆたか小学校運動会等に参加をいたしました。 11月7日、第6回公判。那覇地方裁判所で行われております。 11月8日、令和元年度沖縄県教育関係職員表彰懇親会に参加をしております。本市においては、給食センターの根川栄養教諭が表彰を受けております。 11月9日、三郷町副町長、農林水産課長が来ておりました。あわせて、第36回とみぐすく祭り、第7回とみぐすく産業フェスタのほうにも同席をしております。 11月10日、とみぐすく祭り、こどもエイサーが開催されております。 11月11日、育英会寄附金贈呈式、電友会のほうからありました。毎年のように、電友会から寄附をいただいております。 11月15日、第25回島尻地区中学校総合文化祭、南城市のシュガーホールにおいて参加をしております。 同じく15日ですが、令和元年度忘年会、豊見城市管工事組合の忘年会に参加をいたしました。 11月16日、第24回わらびんちゃあ遊愛フェスティバル、中央公民館で</p>

	<p>開催されております。</p> <p>11月20日、とよみ小学校長ほか1名、教育長室となっております。この件につきましては、体罰に近い状態の対応があったということで、とよみ小学校に勤めている教師に、口頭注意をしております。</p> <p>11月22日、令和2年度教職員定期人事異動に関する校長ヒアリングを行いました。</p> <p>11月23日、県民大会の応援で、沖縄市のほうに参加をしております。</p> <p>以上が、私の業務報告になります。</p> <p>続いて、日程第4 議案第37号 豊見城市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する訓令の一部を改正する等の訓令についてであります。事務局より説明をお願いします。</p>
学校教育課総務班長	<p>では、豊見城市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する訓令の一部を改正する等の訓令について、ご説明をしたいと思います。</p> <p>こちらは前回、7月22日に行われました定例教育委員会で、訓令の改正を行ったのですが、その際に、改正の内容に一部誤りがあったということが判明しまして、それで再度附則の部分の改正を行って、その是正をするための訓令の改正となっておりますので、内容としましては、就園奨励費補助金を令和2年の4月1日から施行するという内容につきましては変わりがない。ただ、載せる部分について誤りがありまして、再度改正を行わないといけないという状況になったということで、今回、こちらの例規審議会も、簡易的な改正であるということで、審議は省略されておりますので、ただ、教育委員会の場合は公報をしないといけないという部分がありますので、今回、議案として提案した次第でございます。以上です。</p>
2番委員	<p>具体的な中身の確認で、説明をしてほしいです。</p>
学校教育課総務班長	<p>具体的な中身としましては、5ページを少しごらんいただきたいと思っております。</p> <p>改正前の附則の部分に、訓令の失効というものを載せておりましたが、附則の第1項、第2項という形ではなくて、附則の中に、「この訓令は、令和元年7月22日から施行し、改正後の豊見城市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の規定は、平成31年4月1日から適用する。」という部分だけで、内容は問題なかったということでありますので、改正前の「(この訓令の失効)」というものが、附則のほうに移しておく必要性がなかったということで、今回、その部分を削ったということになっております。</p>
2番委員	<p>具体的に言うと…。</p>
学校教育課長	<p>要するに、多分、本当は就園奨励費の補助金交付要綱というのがある</p>

	<p>んです。それを廃止するという思いで改正をしたかったのですが、間違えて、この例規というのは、基本的に、もとの要綱がありますよね。これを一部改正した例規というのが形式上残っていくんですよ。その一部改正のほうを廃止してしまったので、問題だということで、削って、その一部改正のところに廃止に関するような規定が残っています。5ページに書いてありますよね、下線が引かれているところに、執行しますということが。本当はこれでやるのではなくて、4ページの第2条を見ていただけますか。本来は、私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱は廃止するというので、そもそも、もともたなくしてしまう。手法の誤りがあったので、まず補助金の一部を改正する、間違えて変えたところを一旦削って戻した上で、改めて廃止をしたということだと思います。</p>
教育部長	これはそもそも条文の云々ではなくて…。
学校教育課長	内容ではなくて…。
教育部長	そのままあったものを…。
学校教育課長	廃止したかったけど…。
教育部長	本来は、こうやって履歴を残しておかないといけないのに、前で、こちを途中で切ってしまったんですね。
学校教育課長	違うところを廃止してしまったと。
教育部長	飛んでしまって、わからなくなってしまったものだから、1回もとに戻してきちんと履歴は残そうねと。
学校教育課長	要するに、大もとのものなくすために、1回もとの状態に戻した上で、大もとを廃止したということです。本当は最初で、5ページの2条にあるような形で廃止するという形の言い方をして済ませればよかったものをそうしてしまったので、それが誤りであるということが判明したので、その善後策としてそのような手続を。執務上はとらないといけないので、もとに戻した上で廃止をするという手続だと見ております。
1 番委員	特別な中身というよりは、この記載の問題という。
学校教育課長	そうです。つじつまを合わせるためにそうしたということです。基本的には、無償化の中でこの要綱自体が要らなくなったということが、今回廃止の理由。理由というところで言うと、理由ということになるかと思えます。
教育長	質問はありますか。進めてよろしいですか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	それでは、議案第37号 豊見城市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する訓令の一部を改正する等の訓令について、提案どおり決定したいと思えますが、よろしいでしょうか。

	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	<p>ありがとうございます。提案どおり決定したいと思います。</p> <p>日程第5 議案第38号 伊良波小学校校舎増築工事（建築工事）の請負契約についてであります。事務局より説明をお願いします。</p>
学校施設課長	<p>それでは、学校施設課長より説明させていただきます。</p> <p>議案第38号 伊良波小学校校舎増築工事（建築工事）の請負契約についてであります。提案理由につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条及び豊見城市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第2条第3号の規定に基づき、本案を提出するものであります。</p> <p>2ページ目をお願いします。伊良波小学校校舎増築工事（建築工事）の請負契約についてということで、これは市議会に諮った議案内容となっておりますので、こちらのほうで説明させていただきます。1、契約の目的、伊良波小学校校舎増築工事（建築工事）であります。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、1億6,959万3,600円であります。4、契約の相手方、株式会社共和技研・有限会社南工業、特定建設工事共同企業体。代表者、豊見城市字我那覇501番地1、株式会社共和技研、代表取締役森下正司であります。</p> <p>3ページ目が11月7日に行われました入札結果報告書の内容となっております。予定価格が1億7,666万円に対して、落札決定額が1億6,959万3,600円ですので、落札率としては96%となっております。入札は、14のA、B、各JVのA、Bが指名されていたのですが、5者JVと2者が辞退しておりまして、あと1組は、入札制限がありまして、ほかの工事をとったということで制限がありまして、7JVでの入札を行っております。</p> <p>4ページ目をお願いします。配置図になっているのですが、これは伊良波小学校の校舎棟とプール管理棟の間に、今回の増築の工事建設を行う予定となっております。</p> <p>増築の建物の内容について少し説明させていただきますと、鉄筋コンクリート造の2階建てで、延床面積は958平米、約290坪の内容となっております。1階が普通教室3教室と2クラス分の大きさのワークスペースとなっております。あとは男女のトイレも建設予定です。2階は、普通教室2教室と少人数教室1教室、会議室1室、理科教室1室、男女のトイレを配置する計画となっております。説明は以上です。</p>
教育長	<p>ただいま議案第38号の説明がありましたけれども、ただいまの説明に対しまして、質問がありましたら挙手をお願いします。</p>

	内容の確認でも構わないですよ。教室等の。
1 番委員	これでは私がいわからないので教えてください。 児童玄関から全部入れるように、廊下を伝ってやるようになっていま すよね。
学校施設課長	渡り廊下になっております。
1 番委員	渡り廊下になる部分がこれでよくわからなくて、どちらになるのかな と。
学校施設課長	校舎の南側の廊下をそのまま渡っていくと…。
教育長	真ん中のほうに廊下がありますよね。この真ん中のほうから、上は漏 れないようになっているのですか。
学校施設課長	はい。2階からもそのまま行けるようになっています。
2 番委員	芝生のところですよ。
学校施設課長	はい、そうです。もともと、増築スペースということで、芝広場が。
教育長	ほかに質問はありますか。
1 番委員	これは普通教室と変わらないつくりになるということですよ。トイ レはもちろん1階、2階。それから普通教室が3つ、少人数学級とかあ りますが、そのスペース等も全て普通…。
学校施設課長	少人数教室と会議室を合わせて1教室の大きさになっています。2階 のほうですね。1階、2階とも、普通教室の大きさで言うと、5教室と 男女のトイレぐらいの大きさとなります。
教育長	2階分で3教室分じゃないの。
学校施設課長	普通教室が3教室に、2教室分の大きさのワークスペースがあります。 大きさ的には5教室分、1階、2階とも確保されております。
教育長	ほかに質問はありませんか。 課長これは、クーラー等は全部入れるんですよ。この工事の中で全 部入るんですよ。
学校施設課長	はい。
教育長	進めてよろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	それでは、議案第38号 伊良波小学校校舎増築工事(建築工事)の請 負契約について、提案どおり決定したいと思います。よろしいでしょ うか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	ありがとうございます。それでは提案どおり許可いたします。 続いて、日程第6 議案第39号 令和3年度文教施策とその予算措置

	<p>に関する要請事項についてであります。事務局より説明をお願いします。</p>
学校教育課総務班長	<p>事務局の学校教育課総務班長のほうからご説明をしたいと思います。</p> <p>お手元に議案第39号の資料と、令和2年度文教施策とその予算措置に関する要請についてということで、県と国からの処理方針ということでの回答が添付されているかと思っておりますので、それを参考にしながら、今回、各課に調査を行いまして、県費の関連事項及び国庫の関連事項で、継続、新規等があるかどうかの確認をさせていただきました。今回、県費関連事項で、27項目上がっておりまして、その27項目とも、本市としましては引き続き要請をしたいという内容となっております。また、国の関連事項の19項目がございますが、そちらのほうも引き続き要請していきたいということで、課題のほうが解決していない大きな部分がありますので、こちらのほう、引き続き要請していきたいという内容となっております。</p> <p>県のほうが2ページから5ページまでとなっております。国庫関連事項につきましては6ページから7ページとなっております。県費関連事項で、1項目新規で要請をしたい事項がございますので、そちらのほうを5ページに載せております。内容につきましては、島袋参事のほうからご説明をしていただきたいと思います。</p>
学校教育課参事	<p>5ページです。11月の校長連絡会の中で出てきた部分でもあります実際に私も心配だった部分であります。ちょっと読ませていただきます。</p> <p>事項名、宿泊学習及び修学旅行で、学校に養護教諭が不在となる場合の看護師等の配置について。要請理由、小学校では年2回、中学校では年1回、宿泊学習・修学旅行へ養護教諭が引率で参加する。そこには管理職1名だけではなく、養護教諭が最低でも2日間学校に不在となる。学校における児童の安心・安全の面から考えると大変に不安である。その場合の学校への臨時の看護師配置をお願いしたい。</p> <p>これは、何度か委員会に予算化できませんかというのは、公ではなくて相談みたいな形ではあったのですが、今回は校長連絡会であったということで、本当に不在になるというのを、どうにか解消できないかなと。やはりこれは県に依頼するべきかなということで上げさせていただきました。以上です。</p>
教育長	<p>ただいま文教施策について説明がありました。質問がありましたらどうぞ。</p> <p>基本的に、県関連がこれまで27あって、そのまま1項目を追加、先ほどの養護教諭不在のための看護師というのが県関連の追加事項です。国については、同じく19で変わっていません。特に、中身等について、我々</p>

	<p>の市町村と関係のない部分もたくさんあります。しかしながら、これは多分、他の地区から出されている案になるものですから、あえてこちらのほうで、これは削るべきだとか、そういう意見を述べていないということになります。ですからうちが、本来、豊見城市と関係するというのは、たくさんはないのですが、そういう対応をしていますので、ご理解を願いたいと思います。</p> <p>特に中身で何か疑問がありましたらどうぞ。</p>
1 番委員	<p>宿泊学習、修学旅行等について、実際に不在ということでした。これは本当に、これまで私も悩ましいことでした。そのときに限ってというのか、何か起きるといのが多かったですね。ちょっとしたことですが、やはり安心して職場を離れる、修学旅行、宿泊に関しては大体教頭に行ってもらってきたのですが、やはり何かのときということをする、どんなにしても養護教諭がいるほうが手当てにしても、先生方もある程度できても、どうしても養護教諭の力で、そういうところが必要だと思いますので、何かそのようなことの配置ができたらすごいありがたいと思います。子供たちを預かった以上は、安全に、安心に、ということをしなながら、学校外での活動も安心してできるようにということで、ぜひお願いしたいと思います。</p>
教育長	<p>ほかに何かございませんか。進めてよろしいですか。</p>
	<p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p>
教育長	<p>それでは、議案第39号 令和3年度文教施策とその予算措置に関する要請について、提案どおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。</p>
	<p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p>
教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>続いて、日程第7 議案第40号 令和元年度豊見城市一般会計補正予算案(第4号)についてであります。事務局より説明をお願いします。</p>
教育部長	<p>それでは私のほうから説明させていただきます。</p> <p>議案第40号 令和元年度豊見城市一般会計補正予算案(第4号)の資料を1枚めくっていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>ここに、市全体で第1条に書かれているのですが、歳入歳出それぞれに5億2,322万9,000円を追加しまして、263億7,635万1,000円の予算規模にしますということが書かれております。</p> <p>これを3枚めくっていただいてよろしいですか。ここから教育委員会関連でございます。6ページ、第2表繰越明許費と書かれていると思います。よろしいでしょうか。その表の3番目、これは座安小学校プール</p>

維持修繕事業でございます。繰越明許費になっておりますが、これは後で、歳出のほうでご説明申し上げますが、今回、予算が可決されますと、実際には1月からの執行になります。それから工事を発注すると年度いっぱいまで間に合わないということでございまして、来年の5月までには完成させようということをめどにしていますので、それで繰越明許の手続もとっております。座安小学校のプールにつきましては、現在ろ過装置と集水管に不都合があって使えない状態なものですから、それを来年の6月の授業までに間に合わせるようにやっつけようということで、繰越をとっております。

次に、下の第3表債務負担行為補正でございます。4番目、小学校教師用教科書・指導書購入事業ということで、令和元年度から令和2年度にかけて2,182万2,000円ということで、これは次年度に先生方の全教科の教科書・指導書の購入ということになっております。その下のデジタル教科書設定業務ですが、これも歳出のほうでお話しさせていただくのですが、来年、小学校5校で8クラスぐらい教室がふえるだろうという見込みをしております。電子黒板、それから教科書、それぞれその分の台数を買って入れるのですが、そのときの設定業務を、4月1日にはすぐできるようにということで、ここで債務負担行為を起しております。それから下のほうの聖火リレー運営事業ですが、これは来年のオリンピックに向けて、それなりに、沖縄県、それから上部の組織委員会の中では、各地域でこういう事業をやろうという話し合いが持たれております。来年、明けたらすぐの話になるので、これも債務負担行為を組んでおりますが、実は沖縄県から、内容については極秘と言われております。今の段階ではお話ができないのですが、申しわけございません。ご了解ください。

では、事項別明細書に入ります。3枚あけていただいて、左上に歳入と書かれていて、3ページになります。その中段部分ですが、よろしいでしょうか。国庫支出金ですが、教育費国庫補助金ということで、右側にいきますと、1,381万6,000円の減額となっております。これは埋蔵文化財確認調査事業費補助金ですが、実は今、城址公園の字豊見城の字有地、それからその隣に隣接、天端、頭の頂上の広場のところで、埋蔵文化財の調査をしようということで、年度当初計画していたのですが、地主さんの同意が得られないということで、場所を変更いたします。この場所は、南斎場の火葬場の北側、漫湖のそばの北側斜面に移すことによって規模が縮小されるものですから、この分、国から入ってくるお金も減るということになっております。

次のページをお開きください。上段の県支出金で、教育費県補助金でございます。右側に行くと、放課後子ども教室推進補助金と地域学校協働活動推進事業補助金、これがそれぞれの額で減額になっておりますが、実は、交付申請をするときには、市のほうからはこれだけやりたいからということで交付申請をするのですが、実際に国、県から内示と言いまして、いただける額はこうなりましたということで、この範囲の中で事業を展開していこうということで、この分については内示額の減に伴って、両方で81万7,000円今回減額するというところでございます。これが歳入の主です。

実は、次あけていただいて7ページになります。21款市債というのがあるのですが、2、3、4目土木債まで書かれているのですが、実はこの6目に教育債というのがありまして、今、給食センターで一括交付金をもらって、外壁の塗装とかいろいろな工事をやっているのですが、この事業の入札残とかがあって、不用額が出てくるので、それに伴って教育債のほうも減額が発生しておりまして、この表には載っていないのですが、金額としては30万円でございます。30万円を減額しようということになっております。

それでは歳出をあけていただきまして、これは通し番号で下のほうにページ数が打たれております。21ページです。まず1目教育委員会費の旅費の費用弁償の減額ですが、これは11月に新たな教育委員が選任された場合の研修会があるのですが、今回、11月にはやっておりませんので、これは減額するというところでございます。それから3目学校給食費、工事請負費の件は先ほど言いました一括交付金でやっています塗装等の業務が、維持管理の業務が、入札残等がありまして、この部分は不用になるという部分について減額でございます。それから4目教育振興費につきまして、まず報酬ですが、コーディネーターさん、今実際おりますが、上半期はいなかったんですね。上半期の分の支出はありませんので、その分は減額ということになります。それから7節賃金が1,000万円余りあってかなり大きいのですが、実はこれは特別支援員さんですが、計画としては30名を計画しております。これは月々変動があります。4月から10月を見てもみますと、最少で19名、最大で26名、それぞれの月で30名に達していませんので、その支出がなかった分について減額をしようということでございます。あとは、11節需用費、適応指導教室の備品、消耗品購入です。それから18節備品購入費1,567万4,000円につきましては、先ほど言いました次年度増になる電子黒板8台とデジタル教科書8台の予定をしております。

次をめぐっていただきまして、学校管理費の中で、こちらも備品購入費651万5,000円という額になっていますが、これにつきましては、次年度、小学校が、上田小学校が2クラス、長嶺小学校が1クラス、座安小学校が2クラス、伊良波小学校が2クラス、ゆたか小学校が1クラス、計5校で8クラスふえるという見込みをしています。そのための机、椅子、教卓等の購入になっております。次に、需用費の光熱水費156万9,000円というのは、クーラーをつけたことによって電気代をそれだけ使いますので、電気代の増になっております。それからその下の工事請負費202万2,000円、先ほど言いました座安小学校のプールの修繕維持工事に支出する額をここで計上しております。次にその下に行きますと、備品購入費159万5,000円、小学校よりは少ないのですが、伊良波中学校が2クラスふえるだろうという見込みをしております、これも机、椅子、教卓等の購入になっております。その下の光熱水費も電気代でございます。それから一番下、15節、伊良波中学校既存校舎改修工事で693万円、これは何かと言いますと、2クラスふやすためにプレハブの発注をしました。プレハブが、既存の校舎と隣接するものですから、消防法上は既存の校舎の防火対策をなささいという法律の規定があります。プレハブですから燃えやすいですよ。延焼しないように、そういう対策をやるのと、あと機械警備、そういったものを入れていこうということで、この中に組み込まれております。

次のページは一番下になります。社会教育総務費ですけれども、委託料、これは、先ほど言いました放課後子ども教室とか、私たちが要望したとおりにお金は入ってこないわけですから、内示額は下げられたので、その分は事業の中で減額していこうということでございます。

次をお開きください。この中では、4目文化教育費の委託料1,736万9,000円、先ほど言いました城址公園の文化財調査が減額になるということで、支出の部分でこの額を減額しております。下の段になります。保健体育総務費ですが、備品購入費です。これは、陸上競技場の芝刈り機とスーパー。草を刈る機械と、芝生の上でサッカーとか、いろいろ使用した後に落ちているごみをどんどん拾っていったりするという作業をさせるスーパーというのを購入しようということでございます。それから最後になりますが、選手派遣費補助金でございます。当初予算960万円で組んでおりました。10月末までに、額が確定して申請を含めて74件で243名、960万円のときは大体300名ぐらいを見込んでいました。年度末までには足りないということで、300万円余りの増額をしております。補正予算は以上でございます。

教育長	議案第40号 令和元年度豊見城市一般会計補正予算案（第4号）の説明がありました。質問がありましたら、教育委員の皆さんは挙手をしてお願いしたいと思います。 確認でも構わないので、どうぞ遠慮なく質問してください。
3番委員	放課後子ども教室と地域学校協働活動推進事業が81万7,000円減額になっているという件ですが、これは実際、学校ボランティアさんとか要請があったときの対応とか、その辺は要望に応じていくことには、減額があっても特に問題とかはないのでしょうか。
生涯学習振興課長	生涯学習振興課です。先ほど部長からも説明があったように、当初、市のほうの計画があって、査定された額が今回補正減になっているのですが、その補正減になった部分については、当初からこの事業に支障がないように事業を組んでおりますので、大きな問題はありません。
3番委員	わかりました。ありがとうございます。
教育長	ほかに。
1番委員	質問ではないのですが、今説明を聞いて、本当に先を見通した予算の編成、それはとてもすばらしいなと思いました。そして、特に学校と子供たちとぜひ協力しなければいけないという光熱水費の場合でも、また学校に協力願いと形でもし声があれば、私は学校訪問の後に先生方に会ったら、みんな電気、水道の話はしているんですね。そうすると、やはりまた必要なところには、私たちもお願いしますと言いやすいということを保険者にも、知っている人たちには、こういう学校訪問がありました、そして施設課の皆さんはすぐ対応できていると言って、みんな喜ばれています。電気はちょっとねと、こういういい機器を入れてもらっているけれども、またその辺で少し心配なことが出てくるのでということで、前もってそういう話をしていますので、もしそういうのが、私も会議の中ではなくて、触れ合っているときに話ができるのであれば、学校にこういうふうにしてもらいたいとかあれば、自然に話ができますので、ありがとうございます。そういう感想を含めて。
教育長	私のほうから。ちょっとわかりにくいので、小学校教師用教科書・指導書購入事業、具体的な流れを少し細かく説明してもらったほうが…。
学校教育課長	具体的に…。
教育長	具体的に何を買うというのはまだ決まっていないですね。それはそれでいいけど。
学校教育課長	はい。全教科ですね。
教育長	概要的なものでもいいので、今の段階では。指導書は買うさあね。
学校教育課長	指導にかかる書と、先生にかかる教科書については、無償化の対象に

	なっておりませんので、その教科書と指導書について購入していくということになっているところです。これは全教科になります。
教育部長	学習指導要領の改定だったから。
学校教育課長	ただ一部、後で古い教科書を使うことが少し出てきていますので、そこは見直し、経過措置で2年間使うものが出てきているということなので、そこは調整をして、その分は減額しております。すみません、その資料が手元にありませんが、ほぼ全教科です。ただ一部の教科書で2年間使うものが出てくるというので、それはそのまま使うということで。
1番委員	この教科書を購入するとき、学校から計画書が出てきますよね。
学校教育課長	受給についての。
1番委員	私はこれはわからないのですが、例えば、毎回使うものでしたら、各クラス分購入とか、あるいはまた、これは週に1時間しか使わないから、学級間で先生方で指導書を見るようにという、例えば図工とか、そういう形で、全学級分買わないでやったこともあります、そういったものは、学校から全部必要という形で…。
学校教育課長	その件につきましては、去年度から学校と調整をして、学年で1セット持つものと、やはり主要な教科で1人ずつ必要なものというのは協議をしながら、その算定をしているところです。全部が全部1人ずつではなくなっているということです。学年で1セットというものもあれば、先生方1人1セットのところも、教科ごとに調整をしながら、去年から適正化を図っているところです。
1番委員	ありがとうございます。
教育長	ほかにありませんか。進めていいですか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	それでは進めたいと思います。 議案第40号 令和元年度豊見城市一般会計補正予算(第4号)について、提案どおり決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	ありがとうございます。 続きまして、令和2年度実施計画の内示について説明をお願いします。全部説明する必要はないです。
教育部長	今、A3の資料でお手元に配付されておまして、左上のほうに令和2年度実施計画判定状況一覧と書かれておられます。一番左端に番号が打たれておまして、下から2番目の104番から最後の150番までが教育委員会関連になっております。 行のここから順序よくいきます。こういう事業をやりますということ

	<p>でやっていて、例えばAEDのところだったら、事業が新規事業で、最初に要求額というのがあります。1,540万2,000円要求しました。これは右側にだーつとって上のほうを見てみると、内示査定額というのがあるって、449万9,000円はつけましよう。ずっと右側に行くと、結果のところ査定した側の記述があります。これが、コメント欄を見てくださいという、この表の見方はこのようになっております。これに基づいて事業計画、それから次年度の予算編成を行っていくということで、104から150までたくさんありますので、今回お目通しいただいて、次回、細かい説明をしたいと思っております。以上でございます。</p>
学校教育課長	<p>ちなみに今、AEDが出ておりますけれども、これは体育館にあるものはオーケーだったのですが、プールにも置きたいということで上げていたものが落ちて、査定額が落ちているということです。</p>
教育部長	<p>来年、体育館には全部設置ができるだろうと思います。</p>
学校教育課長	<p>そういう意味合いです。説明がありましたので。</p>
教育長	<p>中身を見ていただいて、疑問がありましたら、また次に質問をしていきたいと思えます。特に事業内容が具体的にわかるようになっているので、来年の予算編成がこの計画に従って進められることとなりますので、とりあえず目を通していただきたいと思えます。</p> <p>次回の日程について、事務局より説明をお願いします。</p>
学校教育課総務班長	<p>次回の定例教育委員会の日程についてですが、12月の第3木曜日に当たります、19日木曜日の13時30分からということで、予定させていきたいと思っております。12月の市議会が、18日が最終本会議ということになりそうですので、その翌日という形で予定を組ませていただきたいと思えます。</p>
教育長	<p>委員の皆さん、予定は大丈夫でしょうか。</p> <p>それでは、これもちまして、第12回定例教育委員会の日程を終了します。お疲れさまでした。</p>

(署名欄)

教育長 照屋 堅二

2番委員 安里 基